

就労定着支援とは？

2018年から始まった新しい障害福祉サービスです。

就労移行支援事業所や就労継続支援事業所、生活介護、自立訓練などのサービスを経て一般就職した方が、長く職場に定着して安心して働き続けられるように、様々なサポートを行います。

障害のある方の雇用数は13年連続で過去最高を更新しており、障害者雇用は確実に進展しています。その一方で1年以内での離職率は41.6%と、長期に働き続けることの難しさが明らかになっています。特に支援機関との連携がない場合は、離職率が高い傾向があります。

こんなことで困っていませんか？

- ・仕事がうまく覚えられない。
- ・仕事でミスが多くて困っている。
- ・上司や同僚とうまくコミュニケーションが取れない。
- ・休憩やお昼時間の過ごし方が分からない。
- ・沢山の仕事を頼まれて混乱してしまう。
- ・自分に何を期待されているのか分からない。
- ・キチンと仕事ができているか自信がない。
- ・周囲に受け入れられているか不安だ。

- ・体調の管理がうまくできず、勤務に影響が出ている。
- ・働くための食事や睡眠、服薬、休日の過ごし方、お金の遣い方が苦手。
- ・ストレスの解消法が分からない。
- ・職場の人や、主治医の先生に相談ができない。
- ・残業や仕事を頼まれると、断ることができない。
- ・職場で自分の障害や症状を理解してもらえていない。
- ・働く時間を増やしたい・減らしたいが、相談ができない。



経験豊富な専門スタッフがサポート

職場定着支援員(ジョブコーチ)を中心に、精神保健福祉士や社会福祉士を始めとする福祉・医療・教育・心理の専門スタッフと、企業人キャリアのスタッフ、キャリアカウンセラー等が、職場定着支援のノウハウを蓄積してきました。

実際の職場環境の調整や業務定着の支援の他、必要に応じて生活支援や家族相談、医療との調整など職業生活を多面的にサポートします。

今回、定着支援が制度化されたことにより、正式なサービスとして提供することが可能となりました。計画的かつ予防的に職場訪問、メールや電話、事業所での面談、余暇活動の機会の提供を行っていますので、長期就業に不安を感じている方、就職後の支援機関のない方、是非一度ご相談ください。

就労支援センター

ひゅーまにあ

就労移行支援事業所

一般就労へ移行

- ・業務の切り出し
- ・社員とのコミュニケーション
- ・仕事の教え方

就労定着支援事業所

離職回避・就労継続

- ・生活リズム
- ・体調管理
- ・給料の浪費など

定着支援
6ヶ月間

定着支援
6ヶ月以降

はたらく場・環境



障がい者・企業等、双方へ支援！

就労に伴い生じてくる様々な課題



遅刻や欠勤の増加
勤務中の居眠り
身だしなみの乱れ
薬の飲み忘れ